

第20号議案

加東市河高交流センター条例を廃止する条例制定の件

加東市河高交流センター条例を廃止する条例を次のように定める。

令和6年3月4日提出

加東市長 岩 根 正

加東市条例第 号

加東市河高交流センター条例を廃止する条例

加東市河高交流センター条例（平成18年加東市条例第92号）は、廃止する。

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

第20号議案 要旨

加東市河高交流センター条例の廃止（要旨）

1 廃止理由

加東市河高交流センターは、加東市公共施設等総合管理計画に基づき、地域社会の文化の向上及び住民の福祉の増進を図る公の施設としての用途を廃止するため、加東市河高交流センター条例を廃止する。

2 施行期日 令和6年4月1日